## ペーパーレス化の進め方について

質問主意書及び答弁書について、下記のとおり、ペーパーレス化を 実施する。

- ・全議員配付を取り止め、院内イントラ・衆議院ホームページに 掲載されるものを閲覧することとする。
- ・一切の印刷を取り止め、事務局で作成した文書を以て転送手続きを 行う。
- ・答弁書については政府提出の副本を質問者本人に手交する。
- ・システムの構築及び検証作業期間が必要なため、次国会(第199回国会)において試行の上、次々国会(第200回国会)召集日以降、実施する。
- ・削減効果は、約5,000万円 (平成29年度決算額50,099,656円)から 必要な初期経費(約400万円)を差し引いた額(約4,600万円)の見込み。
- ・上記の実現のために、本会議において、衆議院規則の改正を行う。
- ※その他のペーパーレス化については、引き続き協議する。

## 国会同意人事オープン化について

- ○所信聴取及び所信に対する質疑の形式について、平成 20 年 2 月 25 日の議運理事会決定では、
  - 「所信聴取は通常の委員会(公開)において行うが、所信に対する質疑について、懇談形式(非公開)とするか否か、そのほか質疑方法等については、その都度協議する。」とされている。
- ○現状は、所信聴取は公開されているものの、質疑について は懇談形式で行うことが慣例となっている。(但し院内放 送によって報道そのほかも視聴可能だが、インターネット 上には公開されていない)
- ○議運理事会での申し合わせにより、以下の通りの取り扱い とする。
- ①所信聴取及び所信に対する質疑は、静謐な環境確保と聴取 対象者のプライバシーの保護、聴取対象者の同意を前提と して、所信聴取対象者に対する質疑は公開を原則とする。
- ②その運営方法についてはその都度、議院運営委員会理事会にて決定するものとする。また、質疑中に問題が生じたと認められる場合には、委員長の判断により運営方法を変更できるものとする。

以上。